

2025年7月15日
千代田区都市計画審議会
会長 岸井隆幸様
委員の皆様

二番町地区まちづくりについて、ここまでの経過を情報共有できる
「パンフレット(まちづくりニュース)作成」を求める要望書

要望者氏名 千代田区民の声を届ける会
代表 堀義人

都市計画審議会のみなさまにおかれましては、日頃より千代田区のまちづくりのためにご尽力いただき、感謝申し上げます。

さて、昨年3月都市計画審議会におきまして「二番町地区 地区計画の変更」が、附帯決議付きで可決してから、1年半が経過しようとしております。

この間、当会では区役所の担当部署や専門家をお呼びして勉強会を行うなど、前向きに話し合い、かつ情報を共有化できるよう努力してまいりましたが、年度末に千代田区のご担当が代わり、引き続きの勉強会に参加いただくことも困難な状況のようです。またこれまで同地区計画を、区の住民に広くわかりやすく伝える説明資料が出たことは、残念ながらないとの認識であり、区のウェブサイトを探しても見つかりません。

そこで、「全ての関係者がこの問題に関し前向きに話し合える場づくりに協力する」ためにも、都市計画決定に至った経緯経過、附帯決議の内容、都市計画決定後から現在に至る状況、およびこれからの歩みについて、共有できる簡単なパンフレットがあれば、話し合いの共通のベースができ、都市計画決定前のそもそも論に戻らなくても済むのではと考える次第です。

【ご要望】

1. 事業者と住民がこれまでの経緯を踏まえて、まちづくりを進めることができるよう、以下内容のパンフレット(A4、4ページ程度)による広報・周知を、区役所に対し積極的に働きかけていただきますよう、要望申し上げます。
2. その内容については、審議会の先生方にご監修いただけるようお願い申し上げます。

【パンフレットの内容】

以下を想定しております。

1) 経緯

令和4年(2022年) 事業者より90メートルの提案

令和5年(2023年)3月 都市計画審議会で採決保留

7月 学識経験者からの提言(上限80mへ)

令和6年(2024年)3月 都市計画決定(附帯決議 添付)

・高さ制限を60mから80m

・容積率を470%から700%に緩和する

7月 区長名で都市計画告示

議会で建築条例可決

令和7年(2025年)1月 番町次世代シンポジウム開催

2) 変更内容・対象エリア

3) 附帯決議(全文)および解説

・地域の二分状態を融和するための真摯な努力が求められる

・融和に向けて「前向きに話し合う場」の設置が求められる

・80m、700%は上限であり、実際の建築計画が地区の要望を受けゆとりを持ったものにするのを妨げない

・「施設」は、広場、交通広場、エリアマネジメント施設などを指す

・その他、わかりにくいところの解説

4) 二番町計画 今後の検討ステップ

(参考:令和7年3月25日環境まちづくり部資料4-5)

昨年7月段階のもので、経済情勢によって変わります。

「前向きに話し合う場」は、 月頃を予定しています。

そしてすべての関係者が「前向きに話し合う場」に参加し、信頼のもとに進められるよう、都市計画審議会の先生方にも専門的な観点からの監修をお願いしたいと存じます。

以上、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

(本件連絡先)



2025年7月15日

千代田区 環境まちづくり部長殿

二番町地区まちづくりについて、ここまでの経過を情報共有できる
「パンフレット(まちづくりニュース)作成」を求める要望書

要望者氏名 千代田区民の声を届ける会
代表 堀義人

区役所のみなさまにおかれましては、日頃より千代田区のまちづくりのためにご尽力いただき、感謝申し上げます。

さて、昨年3月都市計画審議会におきまして「二番町地区 地区計画の変更」が、附帯決議付きで可決してから、1年半が経過しようとしております。

この間、当会では区役所の担当部署や専門家をお呼びして勉強会を行うなど、前向きに話し合い、かつ情報を共有化できるよう努力してまいりましたが、年度末に千代田区のご担当が代わり、引き続きの勉強会に参加いただくことも困難な状況のようです。またこれまで同地区計画を、区の住民に広くわかりやすく伝える説明資料が出たことは、残念ながらないとの認識であり、区のウェブサイトを探しても見つかりません。

そこで、「全ての関係者がこの問題に関し前向きに話し合える場づくりに協力する」ためにも、都市計画決定に至った経緯経過、附帯決議の内容、都市計画決定後から現在に至る状況、およびこれからの歩みについて、共有できる簡単なパンフレットがあれば、話し合いの共通のベースができ、都市計画決定前のそもそも論に戻らなくても済むのではと考える次第です。

【ご要望】

1. つきましては事業者と住民がこれまでの経緯を踏まえ、まちづくりを進めることができるよう、以下のパンフレット(A4、4ページ程度)の配布とウェブ公開による広報・周知を、強く要望申し上げます。
2. 内容は、都市計画審議会の先生方から専門的知見をいただきながら、早急にお進め下さい。

【パンフレットの内容】

内容については、以下を想定しております。

1) 経緯

令和4年(2022年) 事業者より90メートルの提案

令和5年(2023年)3月 都市計画審議会で採決保留

7月 学識経験者からの提言(上限80mへ)

令和6年(2024年)3月 都市計画決定(附帯決議 添付)

・高さ制限を60mから80m

・容積率を470%から700%に緩和する

7月 区長名で都市計画告示

議会で建築条例可決

令和7年(2025年)1月 番町次世代シンポジウム開催

2) 変更内容・対象エリア

3) 附帯決議(全文)および解説

・地域の二分状態を融和するための真摯な努力が求められる

・融和に向けて「前向きに話し合う場」の設置が求められる

・80m、700%は上限であり、実際の建築計画が地区の要望を受けゆとりを持ったものにするのを妨げない

・「施設」は、広場、交通広場、エリアマネジメント施設などを指す

・その他、わかりにくいところの解説

4) 二番町計画 今後の検討ステップ

(参考:令和7年3月25日環境まちづくり部資料4-5)

昨年7月段階のもので、経済情勢によって変わります。

「前向きに話し合う場」は、 月頃を予定しています。

これを、すべての関係者が「前向きに話し合う場」に参加し、信頼のもとに進められるよう、都市計画審議会の先生方にも専門的な観点からの監修を受け、お願い申し上げます。

以上、どうぞよろしくお願い申し上げます。

(本件連絡先)

